

令和元年9月定例会

文教厚生委員会説明資料

教 育 委 員 会

目 次

I 提出予定案件	-----	1
1 一般会計・特別会計予算	-----	1
(1) 歳入歳出予算	-----	1
ア 総括表	-----	1
イ 課別主要事項説明	-----	3
(2) 継続費	-----	6
(3) 繰越明許費	-----	7
2 その他の議案等	-----	8
(1) 条例案	-----	8
(2) 専決処分の報告について	-----	10

I 提出予定案件

1 一般会計・特別会計予算

(1) 歳入歳出予算

ア 総括表

一般会計

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	計	財 源 内 訳							一般財源
				特 定 財 源							
				国支出金	使用料 手数料	寄附金	財産収入	繰入金	諸収入	地方債	
教育政策課	1,560,280	0	1,560,280		9,800		61,040	81,000	107,344		1,301,096
コンプライアンス推進室	963	0	963								963
施設整備課	1,619,810	0	1,619,810	3,000				467,000		1,021,000	128,810
教育創生課	52,367	0	52,367	16,079	10,979			3,000	480		21,829
教職員課	63,849,023	0	63,849,023	11,361,212	2,127,968				12,548		50,347,295
福利厚生課	9,213,419	653	9,214,072				26,989		108	2,400,000	(653) 6,786,975
学校教育課	398,016	0	398,016	63,368	2,046		405		680		331,517
グローバル・ 文化教育課	2,235,103	0	2,235,103	1,877,644				7,528	1,550		348,381
特別支援教育課	168,470	0	168,470	77,881				2,000			88,589
人権教育課	201,641	0	201,641	53,292					11,000		137,349
体育学校安全課	259,479	2,700	262,179	(2,700) 30,508				4,000	133,435		94,236
生涯学習課	164,592	0	164,592	33,466					10	3,000	128,116
文化の森振興本部	754,468	4,000	758,468	17,985	16,349	1,000		292,000	44,462	(3,000)	(1,000) 329,672
計	80,477,631	7,353	80,484,984	(2,700) 13,534,435	2,167,142	1,000	88,434	856,528	311,617	(3,000)	(1,653) 60,044,828

注：() 数字は、補正額の財源の再掲である。

特別会計

(単位：千円)

区 分	会 計 名	補正前の額	補 正 額	計	財 源 内 訳		
					財産収入	諸 収 入	繰 越 金
施 設 整 備 課	県有林県行造林 事業特別会計	250	0	250	250		
グ ローバル・ 文化 教 育 課	奨 学 金 貸 付 金 特 別 会 計	301,749	0	301,749	1,241	192,529	107,979
計		301,999	0	301,999	1,491	192,529	107,979

イ 課別主要事項説明
 福利厚生課
 (ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
事 務 局 費	200	0	200	
教 職 員 人 事 費	9,035,891	653	9,036,544	① 退職手当支給事務費 (653)
恩給及び退職年金費	31,756	0	31,756	
福 利 厚 生 費	32,240	0	32,240	
保 健 体 育 総 務 費	113,332	0	113,332	
福利厚生課合計	9,213,419	653	9,214,072	

体育学校安全課
 (ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
保健体育総務費	193,333	0	193,333	
体育振興費	66,146	2,700	68,846	① 学校体育振興費 (2,700) ア⑧ オリンピック・パラリンピック教育推進事業 2,700
体育学校安全課合計	259,479	2,700	262,179	

文化の森振興本部
 (ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
計 画 調 査 費	35,970	0	35,970	
文化の森総合公園 文化施設費	718,498	4,000	722,498	① 博物館運営費 (4,000) ア⑧ 県立博物館新常設展構築事業 4,000
文化の森振興本部合計	754,468	4,000	758,468	

(2) 継続費
 一般会計
 (新規)

(単位：千円)

課名	事業名	全体計画					
		年度	年割額	左の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国支出金	地方債	その他	
文化の森振興本部	県立博物館新常設展構築事業	元	4,000		3,000		1,000
		2	684,000		615,000		69,000
		3	612,000		550,000		62,000
		計	1,300,000		1,168,000		132,000

(3) 繰越明許費
一般会計

(単位：千円)

課名	事業名	予算額	年度内 執行予定額	翌年度 繰越予定額	繰越理由
施設整備課	高校施設整備事業費	1,474,243	567,817	906,426	計画に関する諸条件
合	計	1,474,243	567,817	906,426	

2 その他の議案等

(1) 条例案

ア 徳島県立城ノ内中等教育学校の設置に伴う関係条例の整理に関する条例（教育創生課）

（制定の理由）

徳島県立城ノ内中等教育学校が設置されることに伴い、関係条例について所要の整理を行う必要がある。

（条例の概要）

徳島県立城ノ内中等教育学校が設置されることに伴い、次に掲げる条例について所要の整理を行うこととする。

- a 徳島県立高等学校総合寄宿舍の設置及び管理に関する条例
- b 徳島県学校職員給与条例
- c 徳島県学校職員の特殊勤務手当に関する条例
- d 義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例
- e 徳島県安全で安心なまちづくり条例
- f いじめ防止対策推進法施行条例

（施行期日）

令和元年11月1日から施行する。

イ 徳島県立学校設置条例の一部を改正する条例（教育創生課）

（改正の理由）

本県における新たな時代に対応した学校づくり及び多様な教育の実現を図るため徳島県立城ノ内中等教育学校が設置されることに伴い、徳島県立城ノ内中学校を廃止する必要がある。

（改正の概要）

徳島県立城ノ内中学校を廃止することとする。

（施行期日）

令和2年4月1日から施行する。

ウ 徳島県会計年度任用学校職員の給与及び費用弁償に関する条例（教職員課）

（制定の理由）

地方公務員法及び地方自治法の一部が改正され、会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、本県の会計年度任用学校職員の給与及び費用弁償に関する事項を定める必要がある。

（条例の概要）

（ア）会計年度任用学校職員の給与及び費用弁償に関する事項を定めることを目的とすることとする。

（イ）会計年度任用学校職員の給与は、フルタイム会計年度任用学校職員にあつては給料、地域手当、通勤手当、宿日直手当、超過勤務手当、休日給、特殊勤務手当、初任給調整手当、期末手当、義務教育等教員特別手当、産業教育手当及び定時制通信教育手当とし、パートタイム会計年度任用学校職員にあつては報酬及び期末手当とすることとする。

（ウ）会計年度任用学校職員に適用する給料表及び等級別基準職務表並びに初任給の基準を定めることとする。

（エ）フルタイム会計年度任用学校職員の給与の支給条件及び支給方法に関する事項を定めることとする。

（オ）パートタイム会計年度任用学校職員の給与の支給条件及び支給方法並びに通勤に要する費用及び旅費の費用弁償に関する事項を定めることとする。

（カ）その他所要の規定を設けることとする。

（施行期日）

令和2年4月1日から施行する。

エ 徳島県学校職員給与条例の一部を改正する条例（教職員課）

（改正の理由）

地方公務員法及び地方自治法の一部が改正されたことに伴い、所要の整備を行う必要がある。

（改正の概要）

地方公務員法及び地方自治法の一部が改正されたことに伴う所要の整備を行うこととする。

（施行期日）

令和2年4月1日から施行する。

(2) 専決処分の報告について

損害賠償（学校事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

専決処分内容

課名	和解の相手方	賠償金額	事故発生年月日	事故発生場所	専決処分年月日
教育政策課	徳島市在住 1名	円 285,861	令和元年 6月19日	徳島市国府町 県立国府支援学校	令和元年 8月30日